

## セネガル月例報告(2013年4月)

### 1. 内政

#### (1) 独立記念式典(3、4日)(往電第341号参照)

- ・ 4日の独立記念式典に備え、サコ・ダカール知事はプラトー地区の複数の通りにおき、3日20時から4日12時まで路上駐車を禁止する旨発表した。
- ・ 独立記念日前夜、サル大統領は国民に向けた祝賀スピーチを行い、翌日、独立53周年記念式典が行われた。ダカール、ティエス、ジガンシオール等各州都で軍隊によるパレードが行われ、ダカール市内独立広場では、サル大統領、ンバイ首相、タル経済・社会・環境委員長、ニアス国民議会議長、軍関係者及び外交団を前に、1,249名が行進を行った。また、独立記念日に際し、サル大統領による207名の恩赦が法務省より発表された(うち169名完全特赦、38名減刑)。

#### (2) 前政権関係者の不正追及

##### ア. ECOWAS 決定に対する法相反応(11日)

11日、アミナタ・トゥーレ法相はECOWAS司法裁判所での決定(カリム・ウッド元大臣らに対する出国禁止措置の解除)に関し、国際条約に照らしても無効であるとし適用を退けた。また、同相は不正資金追及を最後まで遂行するとの決意を改めて明らかにした。なお、ECOWASは国連やダカールの各国大使館に対し、ECOWAS裁判所の決定が尊重されないことに対し協力・賛同を懇請する書簡を出している。

##### イ. カリム・ウッド元大臣ら拘束(15日)(往電第388号)

- ・ 15日、カリム・ウッド元大臣は、弁護士により、自らの資産を合法的に説明するための資料の提出を行ったものの、数時間後には憲兵隊により身柄を拘束され、コロバンの憲兵隊駐屯地に移送された。16日午後に行われた記者会見でンダオ特別検事は、提出された書類は「説得性のあるものではなかった」として拘束を正当化しており、17日中にカリム氏は財の不正取得抑制のための監査院(CREI)に関する法律の適用を受け、今後最大6ヶ月(10月17日)まで拘留され、取り調べが行われる見込み。
- ・ CREIのディオメ検事は、パナマやルクセンブルグ、英国領島といった租税回避地に籍を置くカリム名義の多数の会社の存在を指摘している。また、今後カリム氏の有罪が確定した場合、5年から10年の収監及び不正取得金の最大2倍までの罰金刑が言い渡される。

##### ウ. 拘束に対する各者反応

###### (ア) PDS 支持者によるデモ(23日)

23日、PDS支持者によるデモが行われ、参加者は約2500名にのぼった。デモの中心となったンゴム元内相は「政治的捕虜の解放及び2017年の大統領選挙での政権奪回」を訴え、デモ参加者はカリム・ウッドの釈放を求めるとともに物価の高騰に対しても不満を訴えた。

###### (イ) 社会党(19日)

19日に発出されたコミュニケで、社会党は司法関係者のプロフェッショナリズムを尊重し、冷静に責任を持って調査が進むことを望むとし、公平な司法プロセスの進展と法治国家の原則が遵守されることを強調した。

###### (ウ) 宗教界反応(18日)

総カリフの息子の一人が、トゥーバからカリム・ワッドを訪問したことに関し、一部ムーリッド派指導者から、ムーリッド派は全ての政党に平等に距離を置いているとし、今次訪問は総カリフが望んだものではなく、ワッド前大統領が、あたかもトゥーバがカリムの逮捕に反対していることを装うために仕組んだこととして非難している。

(エ) アブドゥライ・ワッド前大統領(20日)

L' Observateur 紙がワッド前大統領の住むパリ・ベルサイユで行った取材によると、ワッド前大統領は一連の騒動に驚いておらず、司法が合法的にプロセスを進めることを望んでいる。また、PDS支持者に対し争いや破壊行動は避けるように呼びかけている。

(オ) 国際社会論評(22日)

・ 多くのアフリカ諸国が、ガバナンス能力の欠如ゆえに三権分立を実現できない状況のなか、他国に比し法治国家が確立しているセネガルにおいて、今回のカリム・ワッドに関する司法措置が進捗しつつあることは特筆に値する。

・ アフリカにおける司法は、政治権力への従属・腐敗・恐怖により機能してこなかった。セネガルにおいても、強力な政治意思をもってのみ、司法の独立は保たれるだろう。

(カ) サル大統領、与党 APR(24日)

サル大統領は、野党であれ与党連合内であれ、政敵には応じないとし、自身の願いは 2017 年に国の状況が 2012 年よりも改善されていることであると述べた。また、与党 APR 報道官は、ワッド前大統領がパリより PDS 党員に対し毎週水曜日にデモ行進を行うよう言ったとされる報道に対し、これを無意味だとし、意に介さぬ旨述べた。

エ. 検事、弁護団の安全(24、26日)

・ CREI のンダオ特別検事の自宅には、2 名の憲兵が 24 時間体制で護衛に当たっており、自宅前の通りは 19 時以降通行が禁止されている。

・ 26 日早朝、ヨフにある政府弁護団のフェリックス・ソウ弁護士の自宅が襲撃され、車両が焼失、PC、USB、現金などが持ち出された。ソウ氏によると、PC 及び USB には不正追及問題に関連するデータは残していなかった。

オ. ンゴム元内相の召喚(25日)

25 日、ンゴム元内相は、政府監督局(IGE)による審問を受け、空港使用料の運営を担う Securiport 社に係る取引や、公用車の購入、2007 年大統領選挙における物品調達方法等、在任中の財政運営について問われた。

(3) 閣議

ア. コルダでの地方閣議(18日)

18 日、7 回目となる地方閣議がコルダで開催され、農村開発を中心とする総額 2050 億 Fcfa の開発プログラムが発表された。サル大統領は、これまで地方閣議開催を機として各開催地の地方経済・社会開発に関し政府が取り組んできたことに係る評価をすべく、6 月中に自らが仕切って会合を行うと発言した。

イ. タンバクンダでの地方閣議(25日)

サル大統領は、タンバクンダ地域における三カ年計画(2013-15 年)に関し、前日に行われた複数省間会議での決定より 500 億 Fcfa 上乗せし、総額 2,000 億 Fcfa のプログラムを行う旨発表した。また同閣議では、国土の

自然資源を持続的に有効活用するための「セネガルにおける新たなグリーン・ガバナンス」計画が打ち出され、今後セクターを超えて緑の保全及び持続的開発へ取り組む旨決定した。

(4) イドリサ・セック Rewmi 党首(11 日)

イドリサ・セック Rewmi 党首が新政権一周年の際にサル大統領及びンバイ内閣を批判したことを受け、与党連合 BBY から Rewmi の脱退が噂されている。現在同党より閣僚入りしているウマール・ゲイ水力・衛生大臣及びパップ・ディウフ漁業・海洋大臣は引き続きサル大統領を支持する旨宣言しており、Rewmi 内部でも亀裂が生じている(セック党首はゲイ水力・衛生大臣の更迭を政府に要請)。一方でセック党首は BBY の各党首(タノール・ディエン、ムスタファ・ニアス、アブドゥライ・バチリ、ランディング・サバネら)へ今次騒動の弁解のための行脚を行っている。

(5) 洪水対策(3、24 日)

・ 3 日、政府及びセネガル住宅銀行(BHS)は、洪水被災者向けの住居建設に係る融資契約を締結した。総額は 217 億 6,200 万 Fcfa で、43.2 億 Fcfa が住居インフラに、177 億 Fcfa が住居の購入に充てられる。6 月中には一部の住居で入居を開始することを目指している。

・ 24 日、セネガル国家衛生公社(ONAS)総裁は、洪水対策に関し、国道一号線上(ダカールトゥーバ、サンルイ)のポンプ施設の修復・増設、ダカール市内メディナ、ルブス地区の排水量倍増等、多くの計画が西アフリカ開発銀行(BOAD)の臨時融資により遂行される旨述べた。

(6) 雇用問題(26 日)

26 日、シイ公務員・労働・国家機構調整相は、省令により「公務員採用委員会」の設立を発表した。同委員会は透明性を保障する目的で、公務員の募集から選考における全プロセスを担う。

(7) 停電問題(10、22 日)

・ 20 日間近く続く停電により、ダカール郊外ゲジャウェイ地区では、住民の不満が高まっており、一部では一昨年 6 月のような暴動を危惧する声が上がっている。

・ 22 日よりダカール市内及び郊外(サクレ・クール、ヨフ等)で停電が続いており、復旧の目処は立っていない。

(8) 大学問題(1、6、9、10、25 日)

・ 1 日、高等教育協議委員会(CNAES)は、近年の公立大学の財政状況に鑑み、次年度より毎年の登録料を 15 万 Fcfa へ引き上げるよう政府へ提案した。現行では登録料は 4,800Fcfa に抑えられている他、月額 36,000Fcfa もしくは年額 60,000Fcfa の奨学金が支払われている。登録料の引き上げにより、2017 年には支出の 33.9%を賄える計算。

・ 6 日、CNAES はダカール大学に関し、72 ヘクタールの敷地に 72,000 名の学生が詰め込まれていることが、暴力を伴う度重なる抗議行動の発生に繋がっていることが指摘された。学生らは CNAES が「協議」を行う気がないことを批判するとともに、2014 年からの大学登録料の引き上げに関しても不満を表明している。

・ 9 日、CNAES は政府に対し 78 の提言を発表した。ンバイ首相は学生の抗議活動を引き起こしている登録料の引き上げについては更なる議論が必要であるとし、また、高等教育を民営化していくことに対しては慎重な構

えを見せた。

- ・ 10 日、教育省は教育の地方分権化を目指すための新たな教育政策として、教育の質・平等性・透明性改善のためのプログラム(PAQUET、2013 年から 2025 年まで)を打ち出した。推定される必要経費は 2 兆 Fcfa 超。
- ・ 公立大学入学希望者 6,600 名の私立機関への振替えにより、政府が補填する学費の総額は 40 億 1,280 万 Fcfa に及ぶ他、奨学金へ 4 億 3,500 万 Fcfa が充てられる。同学生らが希望している、公立大学の食堂や図書館、寮の利用については現在も検討中。

#### (9) ダカール市(10、18 日)

- ・ 10 日、バナバナ組合は、サル・ダカール市長が 15 日までにラミン・ゲイ通り、サンダカのロン・ポワン等から非合法の行商人らの立ち退きを求めたことに対し、反抗すると宣言。
- ・ 18 日、サル市長は、市内の tabliers(リアカー等で道路上で販売を行う行商人)に対し、30 日までに指定の位置に移動するように命令した。同市長はこれらの商人が経済アクターであることは認めつつ、公道を占拠することは好ましくないとした。また、建造物の安全性に関し、安全性を確認するためのコントロールグループを立ち上げることを発表した。現在ダカール地区では建築基準を無視した建設が元で、3 日乃至 4 日毎に建物の一部崩壊事故が起きている。

#### (10) 国境治安(25 日)

25 日、マリとの国境付近の村(タンバクンダ州サヤンストウ、ウォロトコティ)で、武装集団が地質学者のグループ及び旅行者を続けて襲撃し、数名が負傷した。翌日にはマリ側の村でバイク通行者の金品を奪った後、セネガル内へ逃走した。同地域では 3 月 29、30 日にも同様の事件が起きていた。

#### (11) カザマンス(4、15、16、26 日)

- ・ 4 日夜、ビニョナの村で、武装グループによりブティックが襲撃され、村人 1 名が死亡、数名が人質に捕られ、現金が持ち去られた。その後人質は解放された。
- ・ 15 日、サル大統領は、カザマンス問題の仲裁役となっている聖エジディオ共同体(カトリック系宗教団体)に対し、MFDC のリーダーの一人であるサリフ・サディオの逮捕は今後も行われなことを明らかにした。2001年にワッド前大統領が出した同氏に対する逮捕状についてはカザマンス和平交渉の中心議題の一つとなっていた。
- ・ MFDC のリーダーの一人であるウサマン・ディアッタは、16 日、国営放送 RTS にて、カザマンス問題に関し「真摯で正当な交渉」を行うために、武器を置くように同胞に呼びかけた。
- ・ 26 日朝 3 時頃、ジガンシヨール北 50km にあるシンディアンで、MFDC と見られる武装集団(20 名規模)がブティックを襲撃し、駆けつけたセネガル軍の応戦により、犯行団側 1 名が死亡、その他は森林方面へ逃走した。一部報道によると、メンバーらはガンビア軍の軍服を身につけていた。

## 2. 外政

### (1) マリ関連

#### ア. マリで活動中のセネガル兵士(2 日)

2 日、ティン国防相は記者会見で、マリへ派遣された 500 名のセネガル兵士及び 150 名の憲兵隊に関し、「目的はマリを再統一、安定化し、選挙が行われマリ国民が平和に暮らせるようにすることである。セネガル兵士は戦

争(guerre)の任務を負っており、遂行するのに不可欠な手段も備えている」と述べた。同軍情報部によると、先週より一部の部隊は北部ガオへ展開している。

#### イ. セネガル軍の増派(7日)(往電 361号参照)

7日、ンジャイ外相はラジオ RFM にて、アフリカ主導国際マリ支援ミッション(AFISMA)へ現在派遣されているセネガル兵 500 名を 1000 名弱まで増やす考えであることを表明した。同外相は「マリにおけるテロリストの追跡は進行中であるが、ミッションの遂行は困難になりつつある」と述べ、また、国連安保理において AFISMA を平和維持活動オペレーションに移行するよう働きかけを行っていることを明らかにした。

#### ウ. 次回支援国会合開催の発表(8日)(往電 357号参照)

8日、ンバイ・セネガル首相が議長を務め CFA フラン圏経済・財政相会合が開催され、14カ国の西アフリカ及び中央アフリカ諸国の関係閣僚が主題である「地域統合」につき議論を行い、マリについても俎上に載せられた。本件会合後に発出されたコミュニケで、マリ支援国会合が5月15日にブリュッセルにて仏大統領及び欧州委員長のもと開催されることが発表された。

#### (2) 閣僚の外国出張経費削減(9日)

ンバイ首相は、閣僚や在外公館長の公務出張経費を見直す必要があるとし、今後はこれまでの事後精算制を改め、各省が首相府に対し、代表団の人数や出張期間を事前(10日前まで)に承認を求めるようにすると発表した。

#### (3) サル大統領夫人(10、22日)

- ・ 10日、マリエム・サル夫人は、自身が代表を務める基金「セネガルのために(Servir le Senegal)」とイスラエル大使館が共同して行う、ファティックの女性の地位向上のための農業支援の開始セレモニーにイスラエル大使と共に参加した。セレモニー後、夫人は「貧困と闘う、農業技術イノベーションプロジェクト(TIPA)」のサイトを視察した。
- ・ 22日、中国より同基金に対する資金協力に関する式典が行われ、サル夫人及び中国大使が出席した。

#### (4) ディウフ駐日大使ソレイユ紙寄稿(13日)

- ・ 20周年を迎える TICAD は、オーナーシップとパートナーシップという原則をもとに、アフリカと日本の結びつきの土台となり続けてきた。他方で、長く続く日本の経済不況と、その一方でアフリカが世界の経済成長の中心となっている状況は、TICAD プロセスの改革を否応なしに迫る。今次会合より AU が共催者に加わったことは、新たな推進力を生み出すだろう。
- ・ TICADV の目標は、質の高いインフラを備え、プライベートセクターに後押しされた、包括的・持続可能・強固なアフリカの経済成長を実現することにある。
- ・ サル大統領にとっての、初めてのアジア訪問であり、NEPAD 議長としてもその貢献が期待されている。昨年11月の本邦中小企業ミッションのダカール訪問を皮切りとし、日本企業のセネガル投資への意欲は高く、サル大統領は経団連の表敬を受ける予定である。

(5) ベンギギ・仏外務大臣付仏語圏担当大臣のセネガル訪問(22日)

セネガルを訪問したベンギギ仏語圏担当大臣は、2014年にダカールにて開催されるOIF仏語圏サミットがアフリカ及び仏語圏にとって「大きな転換点」になると述べ、サル大統領に表敬した際、同大統領が主要テーマのひとつとして「女性」を挙げたことを明かした。

(6) 麻薬問題(23日)

先月25日に、英国のティルベリでセネガルからの貨物船の中に168kgのコカインが発見されていたことが明らかになった。麻薬は2つのコンテナに入れられており、宛先はベルギーであった。西アフリカにおける麻薬取引の増加に伴うセネガルへの影響が懸念される。

(7) 木材密輸問題(24日)

アイダール環境・持続的開発相は、ガンビア人による国境付近での木材密輸に対する取り締まり措置を講じる旨発表し、逮捕者には厳しい制裁を課す旨述べた。今月4日にもセディウ州ブンキリンで、ガンビア人3名が木材密輸の疑いで逮捕されている。

(8) 仏大使(25日)

25日、ジガンショールを訪問したノルマン仏大使は、カザマンス問題の調停に向けた動きを歓迎し、今後社会開発基金(FDS)を通じ、カザマンス地域における農業、教育、保健及びガバナンス分野での協力を強化する旨述べた。

### 3. 経済

(1) 金融政策：Fcfa通貨圏(14ヶ国)、財務相会合(8-9日)

ア. ダカールにおけるFcfa通貨圏内(14ヶ国)の財務相会合

- ・ 目的は「域内のマクロ経済の安定に資する、制度維持」。
- ・ 参加者：①セネガル：ンバイ首相、カヌ経済・財政相、②仏：モスコビシム経済・財政相、ノワイエ仏中銀総裁、③フラン通貨圏：西アフリカ経済通貨同盟(UEMOA)8ヶ国、中部アフリカ経済通貨同盟(CEMAC)6ヶ国の経済・財政相。UEMOA及びCEMAC代表。西・中部アフリカ諸國中銀(BCEAO、BCAO)総裁、④コモロの経済・財政相及び同中銀総裁、⑤ドナー：世銀、IMF等。

イ. Fcfa通貨圏の金融

(ア) 共通通貨の有効性・レート

- ・ 参加者は、Fcfa通貨は、域内経済の安定に貢献しており、ユーロ・Fcfa通貨の固定レートは適切である旨賛同。
- ・ カヌ経済・財政相は、プレスから切下げの有無を問われ「この15年間、ユーロが変動する際に、毎回話が出るものである」とコメント。(当館注：前回の切下げは1994年)

(イ) 財政規律

- ・ カヌ経済・財政相は、域内の金融安定化を図るべく、財政規律を高めるべきと発言。
- ・ UEMOA代表は、現実合うよう財政規律基準(Convergence)の見直しをすべきと発言。

(当館注:既存の基準は、インフレ率、対 GDP 比債務コントロール等)

#### ウ. 金融安定基金の必要性

ンバイ首相は、フラン通貨圏諸国の資金支援を目的とした基金(例:欧州金融安定基金)設立の重要性を説いた。

#### エ. 資金動員

仏中銀総裁は、経済危機の緩和用に外貨を使用し、投資用に Fcfa を使用すべきとコメント。

### (2) UEMOA 域内経済・金融

#### ア. 経済

スマレ UEMOA 代表は、域内の実質 GDP 成長率に関し、2011 年 0.6%だったが、コートジボワールの農業及び鉱山セクターの回復を受け、2012 年 6%となった旨発表。

#### イ. 投資 5 ヶ年計画

スマレ UEMOA 代表は、域内経済プログラム(2012-2016 年、環境、農業、交通)に必要額 4.4 兆 Fcfa(67 億ユーロ)に対して、伝統ドナーからの支援は 2 兆 Fcfa(30.5 億ユーロ)を集めた旨発表。不足分は西アフリカ開銀(BOAD)を通じ、アジア諸国(日、中、印等)に要請する意向を表明。

#### ウ. 政策金利

ンバイ首相からの「域内における利子率を下げ民間への融資を促進すべき」という指摘に対して、コネ西アフリカ諸国中央銀行(BCEAO)総裁は、「3 月上旬に、民間企業の活性化を図るべく、政策金利を 25%下げた旨」返答があった。

### (3) IMF 調査団: 対セネガル政策支援インストルメント第 5 次レビュー(11 日)

11 日、IMF は、対セネガル政策支援インストルメント(PSI 事業:2010-2013 年)にかかる第 5 次レビューの結果につき、以下のとおり報告した。

- ・ マクロ経済: 2012 年の実質 GDP 成長率は、農業分野の回復を受け 3.5%(2011 年は 2.1%)、2013 年は 4% 前後を予想。2012 年のインフレ率は 1.4%、2013 年は 2%未満となる見通し。
- ・ 財政赤字: 2012 年の財政赤字は対 GDP 比 5.9%。赤字削減目標値(6%以下)を達成。
- ・ PSI 事業の進捗: 税制改革を始めとして構造改革の実施は、一定の進展が見られたが、引き続き、ガバナンスの改善(公共事業契約)、エネルギーセクターの改革が課題。
- ・ 電力分野改革: セネガル財政にとって、電力補助金は許容し難い重荷であり、また、脆弱な国民に裨益するものではない。従って、引き続き、電力補助金を削減し、右財源を社会保障に回すべき。

### (4) 税制改革: 商工業者向け所得税(BIC)の前納制度導入(19 日、22 日)

- ・ 3 月 19 日、経済・財政省は、4 月 28 日以降、輸入業者は、毎月、輸入商業・産品(100 品目以上)価格の 3%を納付とする大臣令(アレテ)を発令した。
- ・ 19 日、セネガル商業産業連合(UNACOIS)は、「右措置は、日常食料品の価格上昇を引き起こすものである」

と非難した。

・ 右非難に対し、22日、同省関税局は説明会を開催し、「本措置は、あくまで前納である。納付金が超過であれば、年末調整時(12月)に還付する」旨説明した。

(当館注: 経済・財政省によると、西アフリカ経済通貨同盟(UEMOA)域内(8ヶ国)にて、商工業者向け所得税(BIC:セネガルは30%)を前納制としていないのはセネガルのみである。)

#### (5) 金融: イスラム金融(15日)

英系シンクタンク EIU(エコノミスト・インテリジェンス・ユニット)によると、セネガルは、西アフリカ経済通貨同盟(UEMOA)におけるイスラム金融のハブを目指している。

・ メリット: 中東産油国の潤沢なオイル・マネーによりイスラム金融が充実している。イスラム金融導入により、湾岸諸国の投資家を誘致し、セネガルに投資し、その後、周辺国への波及効果を期待している。

・ 過去の例: 2012年、セネガル・イスラム銀行及びシティ・バンク・ドバイは、域内においてスクーク(イスラム国債)1,000億 Fcfa(1.5億ユーロ)の発行を予定していたが、大統領選挙前に無期限延期した。

・ 他国の例: 南アは2012年、ナイジェリアは2013年2月に、スクーク発行にかかる規制・法律(銀行法、税法等)を改訂した。ガンビアは既にスクークを発行済み。

・ セネガルの強み: 政治の安定、湾岸諸国との外交・商業取引関係があること、インフラ整備の向上。また、セネガルは、ケニア、南ア、ナイジェリアと比較して、イスラム教徒の比率が高い(国民の95%)。

・ イスラム国債(スクーク)の特徴: 資金提供者(スクーク購入者)は、資金調達者(スクーク発行国)が実施する収益性の見込める公共事業(注1)に対して直接投資する(注2、注3)。

(注1) 対象となる事業は有料道路等インフラ事業が多い。

(注2) 資金調達者(スクーク発行国)は、資金提供者(スクーク購入者)に対し元本及び事業から生じた収益・報酬を支払う義務が生じる。利子の概念はない。

(注3) スクーク発行国の会計上は、直接投資に計上され債務扱いにはならない。

#### (6) 社会保障政策(6日、12日)

##### ア. 生活保護手当の進捗(6日)

6日、ンバイ首相は、生活保護対象世帯の受給資格及び支給時期を発表した。

・ 受給資格: ①セネガル戸籍、②極度の貧困層であること(1日1.25米ドル未満で生活していること)、③幼児(0~5歳)もしくは児童(6~12歳)がいること(要母子手帳)

・ 最初の支払いは、本年7月~9月に支払う予定。

・ 2013年の支給対象は5万世帯(2013年予算は1,524万ユーロを確保)。また、2014年中に25万世帯まで拡張予定であり、セネガル政府は、ドナーを探し中。

(当館注: 1月末、政府は、支給額は1世帯につき年間10万 Fcfa(総額152ユーロ)と発表)

##### イ. 国民皆保険(CMU)の進捗(12日)

12日の省間閣議にて国民皆保険につき議論された。概要は以下のとおり。

##### (ア) 素案

・ 医療サービス無料化(0~5歳児、60歳以上、分娩・帝王切開)



・ 相互(mutuel)保険: 既存の公務員・会社員用健康保険(2割)の他に、新規に相互保険を設置し、2015年までに、両保険の合計加入率(対人口比)5割を目指す。また、相互保険の全国展開に関しては、現在、実施中のUSAID及びWHOモデルを使用予定。

・ 国による被保険料の負担(貧困層)

(イ) 予算: 2013年の社会保障政策のうち、国民皆保険(CMU)予算は、50億 Fcfa(762万ユーロ)。

(ウ) 今後の予定: 保健・社会省のイニシアチブのもと、政府案をまとめ、5月中旬に発表。

#### (7) ビジネス環境(10日、29日)

##### ア. セネガル経団連(MDES)によるシンポジウム(10日)

10日、MDESは、パリにて、セネガルのビジネス競争力に関するシンポジウムを開催した。

・ 仏エコノミスト: セネガルにおいて、評価すべき点は、政治安定、民主主義の定着、経済開発、文化の発展等。課題は、資源が豊富なカザマンズ地方の有効活用。

・ ジョップ MDES 会長: 今後、ビジネス環境の改善が必要。法人税軽減、投資家保護、法的環境整備、有能な人材の育成、在外セネガル人の協力等。

・ サール投資促進公社(APIX)総裁: 2020年までに経済成長率7%を目指している。投資を促進すべく、ビジネス環境整備、インフラのレベルアップ、グッドガバナンス等を実施する旨述べた。

##### イ. セネガル経団連(MDES)会長コメント(29日)

29日付ワルファジリ紙に掲載された、ジョップ・セネガル経団連(MDES)会長のコメントは以下のとおり。

・ 求職者は20万人ではあるが、民間セクターにおける就職口は2.5万人。求職者は、市場のニーズに合うよう、進路を変え、勉強を続けることが必要。また、政府は、企業のニーズに合った職業訓練もしくは個人事業主を支援する制度を作ることが必要。

・ セネガルに商業銀行は存在するが、リスクを取らない。サル政権が立ち上げた中小企業産業向け金融を司る基金(FONSIS)、農民向け投資基金(FONGIP)以外にも、ビジネスを支援する基金・銀行が必要。

#### (8) エネルギー(20日、24日)

##### ア. 海洋油田(20日)

・ 金鉱脈(5日): ゴールドストーン・リソース社(本部:南ア)及びランドゴールド社(本部:英国チャンネル諸島)は、ケドゥグ州サンゴラにおける金鉱脈(面積:417 km<sup>2</sup>)に関する共同開発協定を締結した(資金分担率は51%、49%)。

・ ケルン・エネルギー社(本部:英スコットランド)(20日): 2014年から、セネガル沖にある海洋油田(面積:7,490km<sup>2</sup>)の開発を開始する。利益配分率は英ケルン社65%、濠FAR社25%、セネガル・ペトロセン公社10%。場所は、ンゴール〜パルマラン沖及びファティック州沖(地図参照)



#### イ. 昨今の停電理由(24日)

昨今の停電に関し、セネレック社会長が会見した。

- ・ 送電網域内(9州): ダカール及びティエス市ンブール県において、停電が発生しているが、国内の電力は昼 76MW、夜 30MW の余力が生じており、電力不足ではない。今次停電の原因は、6日にダカール郊外ンバオ及びンブール県の変電所にて、高圧変電器の故障が発生し、23日にも送電線(90ボルト)に故障が生じたことによるもので、他方でこれら不具合は30日には解決する見込みである。右変圧器は、2006年にアジアの国から購入した。耐用寿命は30年のため故障は考えられず、購入元企業に対し修理依頼もしくは損害賠償請求にかかる訴訟も検討。(当館注:セネレック社に問い合わせたところ、仏アルバ社がインドネシア産を納品したことが判明)
- ・ 送電網域外(5州: カザマンス、タンバクンダ州、ケドゥグ州): ジガンシヨール市(送電網外)では、電力不足のため、10日間ほどの電力供給に混乱が生じている。

#### (9) 農業: トマト害虫被害(29日)

- ・ 2011年、セネガルにおけるトマトの全生産量は18万トン。内、セネガル川流域は40%を生産。
- ・ 2013年4月、セネガル川流域(サンルイ州ポドール・ダガナ)における2,500ヘクタールのトマト農園にて、害虫被害(トマトサビダニ)が発生。収穫目標7.5万トンのうち、4万トンの収穫見込めず(44%減)。
- ・ トマト生産者1.5万人が貸付金の返済できず、収入の不安が残る。

#### 4. 経済協力

##### (1) PTFドナー

ア. 10月パリ支援国(CG)会合における準備会合(12日、15日)

- ・ 12日、サル大統領は、経済社会開発国家戦略(SNDES:2013-2017年)の実施に必要な5兆Fcf(76億ユーロ)の内、6割は確保済と発表した。
- ・ 15日付G12会合では、ドナー(PTF)は、セネガル政府に対し書簡で送り、(各国の企業に声を掛けるべく)CG会合前までに、改革を要する課題を伝える予定。

#### イ. 財政支援セクターの援助協調文書(9日)

カヌ経済・財政相及び財政支援セクターのドナー(世銀、アフリカ開発銀行、EU、加、蘭、西)は、財政支援枠組合意文書の改定案(ACAB II: 2013-2015年)に署名。

ウ. 保健セクターの援助協調文書(12日)

カヌ経済・財政相、セック保健・社会相及び保健セクターのドナー(仏、ベルギー、ルクセンブルグ、WHO 他)は、国際保健イニシアティブ(IHP+)のセネガル国コンパクトに署名した。なお、我が国及び米は、IHP+の国際枠組自体に加盟しておらず、今回署名していない。

(2) 日本(30日)

日本は、ティエス州の小中学校にて、平成23年度無償資金協力「ダカール州及びティエス州小中学校教室建設計画」の引き渡し式を行い、日本大使、JICA次長、チャム国民教育相が参加した。

(3) フランス(9日、16日、25日)

・ 9日、モスコビシ仏経済・財政相及びセネガル政府は、2013-2014年の財政支援として6,000万ユーロの借款に署名した。昨今、仏は、1.25億ユーロ(2008年)、1.30億ユーロ(2012年)を実施。また、マタム州における食糧安全保障及び生産物の商業化に対して支援を行う。事業総額2,250万ユーロ。

・ 16日、仏商工会議所メンバーを含んだビジネス調査団は、商工会議所(CCIAD)を訪問した。仏調査団は、通信事業に興味を示している。

・ 25日、ノルマン仏大使は、カザマンス3州(ジガンショール、コルダ、セドゥー)において、NGOを通じて、経済協力を実施する旨発表した。対象分野は、農業、教育、保健、グッド・ガバナンス。第二フェーズとして、武装解除・動員解除・社会復帰(DDR)も署名済。

(4) 米国(2日、30日)

・ 2日、エネルギー・鉱山省及び米企業グリーン・エネルギー社は、エネルギーの多様化支援にかかる合意協定を締結。協定内容は、太陽光電灯による、公共電灯網の近代化を実施等。投資予定額は2.5億米ドル。

・ 30日、セネガル政府は、米エネルギー企業リバティ社とガス火力発電所(300MW)にかかる覚書を締結。

(5) カナダ(4月2日)

エネルギー・鉱山省及び加企業テランガ・ゴールド社(会長はシャレ元加首相)は、共同で「サボダラ・ゴールド社」を設立し、ケドゥグウ州におけるサボダラ金鉱山開発に取り組むことを発表。株保有率は加側90%、セネガル側10%。

(6) 中国(16日)

中国大使館は、ダカールに対し、太陽光街灯83本(60万ユーロ)を贈与した。右該当は、ダカール市内(国民議会、国道1号線、グラン・モスク近辺等)に設置予定

(7) 韓国(12日)

ツナ缶詰産業公社工場(SNCDS)の親会社(2011年11月～)である、韓ドンウォン・グループは、セネガルにおけるマグロ漁業に100億Fcf(1,524万ユーロ)の投資を検討している。先週、ダカール自治港を訪問し、政府関係者と面談し、船修理場等を見学している。

(8) オランダ(16日)

オランダ大使は、ティエスにて、環境分野の事業を実施している 2 団体と署名をした。支援期間は 2 年間。支援額は 9,800 Fcfa(14.9 万ユーロ)。

(9) ブラジル(23 日)

ンバイ首相は、ブラジル大使館主催による食糧安全保障及び栄養対策にかかるワークショップに参加した。教育への農作業導入、地域産食料購入の推進。

(10) サウジアラビア(11 日)

サウジアラビア大使館は、セネガルに対し、ナツメヤシ 100 トン(1.1 億ユーロ相当)を無償供与。ダカール港おける引渡式では、社会保護に関する代表団(DGPSN)が受領した。

(11) クウェート(17 日)

クウェート・アラブ経済発展基金(FKDEA)は、食糧安全保障対策として 380 万ユーロを支援する。農業金融公庫(CNCAS)に入金後、補助金として利用される。

(12) 世銀(9 日、18 日、30 日)

- ・ 9 日、世銀は、カザマンス地域における農作物の市場開発事業のために、贈与 2,000 万米ドルを承認した。
- ・ 18 日、セック保健・社会相及びカヌ経済・財政相は、米ワシントン DC において世銀主催「アフリカ・ヘルス・フォーラム 2013」に参加し、サブ・サハラにおける保健問題を話し合った。
- ・ 30 日、ンバイ首相は、世銀による国別パートナーシップ戦略(CPS:2013-2017)の承認会合を開催。金額 3,025 億 Fcfa(4.6 億ユーロ)。支援分野は、エネルギー、農業、教育、民間セクター、洪水予防対策、グッド・ガバナンス等。

(13) その他(3日)

国際サッカー連盟(FIFA)(3 日) : FIFA は、ルフィスク市にある、トゥバップ・ジャラオ技術センターに人工芝(50 万米ドル相当)を寄贈する旨発表した。

(了)